

令和7年第7回教育委員会定例会日程

日 時 令和7年7月24日（木）午後1時30分
場 所 大栄農村環境改善センター 2階 大会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

4 議 案

議案第45号 北栄町竹歳敏夫奨学育英基金条例の議会提案に係る意見を求めることについて

議案第46号 北栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第47号 北栄町教育行政評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

5 協議事項

- ・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果公表等について 資料1
- ・北栄町民生委員推薦会委員の推薦について 資料2

6 報 告

- ・熱中症リスク管理に伴うプール活動の実施基準について(こども園) 資料3
- ・校区外・区域外就学決定の状況について 資料4
- ・北栄町人権教育推進協力員の委嘱について 資料5

7 その他

- ・第50回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会への参加について 資料6
- ・第8回定例会 8月 日 () 時 分から

8 閉 会

7月 行政報告

=教育長=

◎業務内容

- 6月25日 交通安全対策協議会
- 6月26日 大栄中芸術鑑賞
- 6月27日 大栄中計画訪問 わかりやすい人権の話（こどもの人権）
- 6月28日 公民館まつりオープニングセレモニー（欠席）
防災リーダースキルアップ研修
- 6月30日 大栄中学校学事訪問
- 7月 1日 退職公務員連合ボランティア参加（大栄小環境整備）
交通安全啓発（大栄）東伯郡教育長会 中堅教員研修会
- 7月 2日 退職公務員連合ボランティア参加（大栄中環境整備）
東伯郡同和対策協議会 発達支援関係者会議
- 7月 3日 教育連絡会 県町村教育長回総会・研修会（～3日）
- 7月 5日 兵庫教育大トップリーダーセミナー（～6日）
- 7月 7日 北条中訪問 ほくほクラブ（大栄小）
- 7月 8日 課長会
- 7月 9日 大誠こども園訪問 県教委少人数ワーキンググループ
ほくほクラブ（大栄中）
- 7月10日 由良こども園訪問 北条こども園訪問
県市町村教育委員会研究協議会理事会及び総会
台湾訪問団事前説明会
- 7月11日 北栄町いじめ問題対策協議会 あつまらいや食堂
- 7月13日 郡民スポレク祭（バスケット・バレー）応援
北栄みらいラボ（三宅町長森田氏講演）
- 7月14日 行政報告会 市町村教育委員会教育長会議
ほくほクラブ（北条小）
- 7月15日 交通安全啓発（北条）北条中・北条小・北条こ訪問
北条大トーク大会
- 7月16日 ほくほクラブ（北条中）教育行政評価委員会
- 7月17日 由良こども園サンシェード贈呈式 CS連絡会
- 7月18日 燕趙園いきものさわっちゃ王国開幕式
- 7月21日 古代まつり
- 7月23日 港区お台場学園と大栄中の交流
- 7月25日 東伯郡小学校水泳大会 ほくほく食堂
人権協力員会議
- 7月24日 教育委員会定例会

北栄町教育大綱の基本理念

「学びを通して 夢を実現する人づくり」

〔着眼点〕『まち総がかりの教育体制づくりをめざして』

観点Ⅰ 地域とともにある教育（ひろがり）

観点Ⅱ 幼小中一体的な教育環境づくり（つながり）

観点Ⅲ 授業改善（たかまり）

【町教育委員会としての取り組みの重点】

○だれ一人取り残さない教育の基盤づくり（全）

- ・生きるための心の教育について

心身の育ち、成長について重要な内容だと考えています。行政としての取り組みは区切りをつけますが、各学校での取り組みについて引き続きご検討をお願いします。併せて養護教諭等一人職の先生の相談にのってあげてください。

○コミュニティ・スクールとしての発展支援（Ⅰ・Ⅱ）

- ・技術科授業サポート

家庭科とは違う様相を見せていたと感じました。サポートの入り方も難しいところでは。

○授業および教育内容の連携づくり（Ⅱ・Ⅲ）

- ・授業参観について

各校の研究テーマに沿ったような授業、学びを子どもに委ねる授業を参観させていただきませんか。

○ほくえいの人づくりとしての生涯教育の推進（Ⅰ・Ⅱ）

- ・「ほくほクラブ」について

現時点で、参加者計20名と増えました。ご協力ありがとうございます。

新しい取り組みとして、これまでのイメージを刷新しようとしています。そのため不安定なところもあり、ご負担をおかけしているところもあります。改めてご理解、ご協力をよろしくお願いします。

○その他

- ・夏休みの短縮についてR8年度は7年度比3日以上減を原案として、具体的な議論を始めましょう。



＝教育総務課＝

1 同日公開参観日の実施状況について

6月13日に実施した同日公開参観日の参観者数は次のとおりです。

- ・こども園・保育所（4園） 455人（うち地域の方26人）
- ・小中学校（4校） 812人（うち地域の方50人）
- 計 1,267人（うち地域の方76人）

2 外付け日よけ「スタイルシェード」の寄贈について

7月9日、㈱LIXILから由良こども園に外付け日よけ「スタイルシェード」14基を寄贈していただくことになり設置工事が行われました。これは、同社が行っている「窓からECOシェアプロジェクト」に選定されたもので、子どもたちは暑い夏を遮熱の効果で健康的に過ごせるようになります。贈呈式を7月17日、㈱LIXIL、パートナー企業（鳥取福岡商事㈱）、施工業者（鳥飼トーヨー住器㈱）にお集まりいただき由良こども園で行いました。

3 第1回北栄町教育行政評価委員会について

7月16日、今年度の第1回目となる委員会を開催しました。今年度の教育員会事務局事業82事業中、外部評価対象10事業について、評価委員から期首時における目標数値や評価ポイントが適切に設定できているかどうかの意見をいただきました。

- ・委員（敬称略）： 野津伸治（会長）、西村文伸、福光悦子
- ・外部評価事業10事業： 別紙資料のとおり

4 令和6年度教育行政評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、「令和6年度北栄町教育委員会事務管理及び執行状況点検評価報告書」を8月12日、議会（行政報告会）に提出する予定です。

5 6月の不登校、問題行動等の状況

（1）不登校（30日以上）

（人）

学校	前月末	当月増	当月末							前年 同月
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
北条小	1 (0)	1 (0)				1 (0)	1 (0)		2 (0)	3 (0)
大栄小	1 (0)	2 (0)			1 (0)		2 (0)		3 (0)	0 (0)
北条中	7 (2)	0 (0)	2 (2)	1 (0)	4 (0)				7 (2)	5 (1)
大栄中	6 (0)	3 (0)		5 (0)	4 (0)				9 (0)	5 (1)

・（ ）内は、今年度から不登校（30日以上）となった者

(2) 問題行動・いじめ

学校	問題行動・件数	いじめ認知件数
北条小	6年生、SNSトラブル2	5年1、計1件。悪口や脅し。
大栄小		
北条中	1年生、生徒間暴力1	1年5、3年2 計7件。ひどくぶつかられる、冷やかしからかい、悪口や脅し、軽い暴力。
大栄中	2年生、その他1	2年1、3年2 計3件。冷やかしからかい。

6 学校教職員の超過勤務状況について

各小中学校教職員の6月分超過勤務の状況については、別紙のとおりです。

=生涯学習課=

1 第2回分かりやすいじんけんの話の開催について

6月27日、ほくほくプラザで分かりやすいじんけんの話「子どもも保護者も笑顔になる接し方について」を開催しました。鳥取県教育委員会生徒支援・教育相談センター指導主事の山口功さんを講師に、ほめ方やしかり方など、ワークショップも交えて子どもへの伝え方についてお話しをいただきました。今回初めて中央公民館をオンライン会場として設け、両会場の参加者は69人でした。

2 鳥取県部落解放月間について（※昭和44年7月10日に鳥取県が制定）

期 間 7月10日～8月9日

概 要 ・県民一人ひとりの同和問題に対する正しい理解と認識を深める
・懸垂幕掲出、啓発ワッペン・リボン着用、各種啓発事業実施
・第50回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会(8月1日開催予定)

3 北栄みらい伝承館企画展示～北栄町の美術～「松本必明 遺作展」について

6月3日から7月13日までの期間、北栄みらい伝承館で企画展示～北栄町の美術～「松本必明遺作展」を開催しました。平成30年に亡くなった下神の画家、松本必明氏の作品の中で、特に松本氏が好んで描いた大山の作品を中心に展示しました。期間中の来館者は547人でした。

4 今後の予定について

(1) ほくほく食堂

期 間 7月25日(金) 9時30分～14時

概 要 食事、人権学習、宿題

(2) 第3回分かりやすいじんけんの話～トーク&コンサート～

期 間 7月27日(日) 13時30分～15時

場 所 中央公民館 講堂

概 要 テーマ 同和問題

講 師 音楽ユニットふれあい

(3)第 50 回人権尊重社会を実現する鳥取県集会

日 時 8 月 1 日（金）10 時 15 分～16 時

場 所 鳥取県立生涯学習センターほか

(4)令和 7 年度全国高等学校総合体育大会自転車競技大会

（トラック競技）

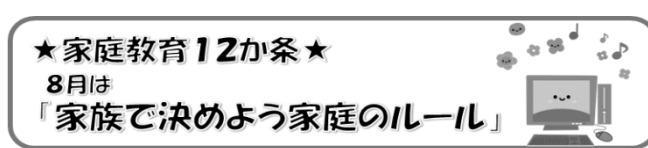
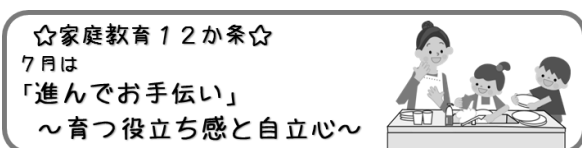
日 時 7 月 31 日（木）～8 月 2 日（土）

場 所 鳥取県立倉吉自転車競技場

（ロード競技）

日 時 8 月 3 日（日）8 時 30 分～11 時 ※コース内交通規制 8 時～11 時 30 分

場 所 鳥取県立倉吉自転車競技場発着



＝図書館＝

1 あたまイキイキ音読教室について

日 時 6 月 18 日（水）午後 2 時～2 時 40 分

場 所 北尾公民館（出前講座）

参加者 9 人

2 「夢の図書館プロジェクト」打ち合わせ会について

①6 月 10 日（火）10：00～11：30 （場所）本館 2 階みんなのへや

（参加者）メンバー 2 名、職員 2 名 （内容）ブックリサイクルの開催について

②6 月 15 日（日）10：00～12：00 （場所）本館 2 階研修室

（参加者）メンバー 2 名、職員 2 名 （内容）フリーペーパーの作成について

③6 月 28 日（土）10：00～11：30 （場所）公民館 2 階中研修室

（参加者）メンバー 3 名、職員 2 名 （内容）ゆる～い読書会の開催について

3 例月の講座・行事の実施状況について

事業名	期 日	場 所	参加人数
おはなし会	6/15	図書館本館	5 人
	6/19	由良こども園	3, 5 歳児
	6/22	図書館本館	4 人
	6/29		3 人
	7/3	大誠こども園	4 歳児
	7/6	図書館本館	3 人
	7/9	子育て支援センター	10 人
	7/10	由良こども園	2, 4 歳児
	7/12	北条分室	7 人

4 図書館の貸出状況等について

【令和7年6月分】

		先月報告①	今月② (6/1～6/30)	今年度累計 ①+②	前年同期 累計
来館者数 (人)	図書館	10,595	5,116	15,711	14,494
	北条分室	2,035	978	3,013	2,885
貸出冊数 (冊)	図書館	10,017	4,758	14,775	14,699
	北条分室	3,532	1,622	5,154	5,024

= 中央公民館 =

1 北栄文芸第79号の発行について

発行日 7月10日(木)

発行数 300部 作品数 122作品

分野	投稿数	分野	投稿数
随筆・評論	7	短歌(高校生)	6(1)
俳句(高校生)	37(29)	詩	0
自由律俳句	1	漢詩	0
川柳(高校生)	27(7)	小中学生作品	44

2 第19回ほくえい公民館まつりについて

(1) 作品展

日時 6月28日(土)～7月6日(日) 9:00～17:00

場所 北条農村環境改善センター

来場者 延べ625人(R6:664人) 作品数 319点(R6:318点)

概要 中央公民館・大栄分館および自治会公民館で活動する個人・団体が日ごろの成果を発表、展示し交流や学習・文化活動を深めた。

(2) ほくえいふれあい芸能発表会

日時 7月6日(日) 10:00～15:00

場所 大栄農村環境改善センター

来場者 330人(R6:309人)

出演者 大正琴、カラオケ、ダンス他 35演目(R6:34演目)

3 ほくえい未来ラボ講演会について

日時 7月13日(日) 13:30～15:30

場所 大栄農村環境改善センター

講師 奈良県三宅町 森田浩司 町長

演題 「三宅町交流まちづくりセンターMiMoが描く未来」
～縮小時代における公共施設の役割を問い直す～

参加者 27人(研究員11人、一般9人、事務局等7人)

4 ほくえい公民館まつり第4回実行委員会について

期 日 7月14日(月) 11:00~12:00

参加者 11人

概 要 今年度の振り返りと来年度に向けた協議(開催時期など)

5 例月の展示・講座・教室の実施状況について

事業名	期日	概要	参加人数	講師等
ロビー展	7/2~14	社会を明るくする運動展	—	
	7/15~31	木村書道クラブ作品展	—	
シニアクラブ	7/14	福祉講座「知っておくとお得な高齢者福祉サービス」	37人	福祉課職員
	7/28	コース別学習	人	8コース
おもしろまなびタイム	7/9	折り紙ヒコーキとペーパーブーメラン	16人	岡本尚機さん
公民館講座	7/17	スマホ教室	人	ソフトバンクスマホアドバイザー
	7/31	スマホよろず相談会	人	鳥取中央育英高生
	7/11	脳トレ教室	17人	玉木純一さん
	7/25		人	

6 今後の予定について

・おもしろまなびタイム「夏休みわくわく体験」について

日 時 8月1日(金) 8:30~17:00

場 所 水木しげる記念館、サントリー奥大山工場、大成商事

対 象 小学生(4年生以上)

概 要 施設見学や平和学習・環境学習など(中学生ボランティア1名)

・ほくらボ中間発表について

日 時 8月10日(日) 13:30~

場 所 大栄農村環境改善センター

概 要 5チームによる中間発表と審査員による講評

＝中央公民館大栄分館＝

1 例月の講座・教室の実施状況について

事業名	期日	概要	参加人数	講師等
ロビー展	7/2～14	社会を明るくする運動展	－	
	7/17～30	木工クラブ作品展	－	
小筆教室	7/1	毛筆で小さい字を書く	36 人	道祖尾良苑さん
	7/15		37 人	
パソコンカフェ	7/14	初歩のパソコン・スマホ教室	15 人	福田愛治さん
	7/28		人	
切絵教室	7/11		14 人	寺地千代子さん
	7/25		人	長柄敏子さん
ペン習字教室	7/22		人	道祖尾良苑さん
子どもほくえい塾	7/12	永久ゴマ	18 人	
	7/20	陶芸教室	人	
	7/5	囲碁教室	11 人	
	7/19		人	
	7/27	習字を書こう	人	
	7/12	料理教室(大栄)	22 人	食生活改善推進員
		料理教室(北条)	17 人	

2 今後の予定について

・子どもほくえい塾について

「スーパーボールを作ろう」

日 時 8月4日(月) 13:30～

「小さな財布を作ろう」

日 時 8月27日(水) 13:30～

「囲碁教室」

日 時 8月2,16日(土) 13:30～

「ふるさと花植え隊」

日 時 8月2,16日(土) 8:00～

「茶道教室(大栄会場)」

日 時 8月23日(土) 13:30～

「茶道教室(北条会場)」

日 時 8月9,23日(土) 13:30～

議案第 45 号

北栄町竹歳敏夫奨学育英基金条例の議会提案に係る意見を求めることについて

北栄町竹歳敏夫奨学育英基金条例を議会に提案したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の意見を求める。

令和 7 年 7 月 24 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見 隆志

記

別紙のとおり

北栄町条例第●号

北栄町竹歳敏夫奨学育英基金条例

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条の規定により、故竹歳磐彦氏からの寄附金を原資として、北栄町に住所を有する者のうち、向学心旺盛で成績優秀でありながら経済的理由により勉学を継続することが困難な者及びこの奨学金を受ければなお一層学力の向上が期待される者に対し奨学金を給付し、もって、地域社会の発展に寄与する有用な人材を育成するため、北栄町竹歳敏夫奨学育英基金(以下「基金」という。)を設置する。

(基金の額)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(その他)

第6条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 46 号

北栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

北栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を制定したいので、
北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

令和 7 年 7 月 24 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠 見 隆 志

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会規則第●号

北栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

北栄町立小学校及び中学校管理規則(平成17年北栄町教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(休業日) 第7条 休業日は、次のとおりとする。 (1)～(3) 略 (4) 夏季休業日 <u>7月10日から9月10日</u>までの間において校長が定める期間 (5)～(7) 略 2 略 (教務主任等) 第26条 学校に、教務主任、学年主任、保健体育主事、<u>人権教育主任及び研修主事</u>を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。 2～5 略 <u>6 研修主事は、校長の監督を受け、研修計画の立案その他の研修に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。</u> <u>7</u> 略 (生徒指導主事) 第27条 <u>学校に、生徒指導主事又は生徒指導主任</u>を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かない	(休業日) 第7条 休業日は、次のとおりとする。 (1)～(3) 略 (4) 夏季休業日 <u>7月20日から9月20日</u>までの間において校長が定める期間 (5)～(7) 略 2 略 (教務主任等) 第26条 学校に、教務主任、学年主任、保健体育主事<u>及び人権教育主任</u>を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。 2～5 略 <u>6</u> 略 (生徒指導主事) 第27条 <u>中学校に、生徒指導主事</u>を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

ことができる。 2 生徒指導主事又は生徒指導主任は、校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。 3 生徒指導主事又は生徒指導主任は、当該学校の教諭の中から、校長の意見を聴いて、教育委員会がこれを命ずる。	2 生徒指導主事は、校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。 3 生徒指導主事は、当該学校の教諭の中から、校長の意見を聴いて、教育委員会がこれを命ずる。
---	--

附 則

この規則は、令和7年8月1日から施行する。

議案第 47 号

北栄町教育行政評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

北栄町教育行政評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱を制定したいので、
北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

令和 7 年 7 月 24 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠 見 隆 志

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会訓令第●号

北栄町教育行政評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱

北栄町教育行政評価委員会設置要綱(平成21年北栄町教育委員会訓令第4号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(趣旨) 第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、北栄町における教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価をするため、北栄町教育行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。	(趣旨) 第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、北栄町における教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価をするため、北栄町教育行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和7年7月24日から施行する。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果公表等について

◎調査結果等の提供について

各学校・教育委員会 Webシステム 7月14日（月）午前10時

調査結果の公表 7月31日(木)午後5時

1 各学校での公表等の方法

- (1) 全保護者へ「学校だより」等を配布
内容・・・概要、学校の取組、家庭へのお願い、平均正答率など
- (2) 配布した「学校だより」等をホームページに掲載
- (3) 保護者に伝える時の表記について

平均正答率が全国（県）平均との差が

0 ~ 1.0 の時… 「ほぼ同じ」

1.1 ~ 2.0 の時… 「やや上回っている」、「やや下回っている」

2.1 ~ 5.0 の時… 「上回っている」、「下回っている」

5.1 以上 の時… 「かなり上回っている」、「かなり下回っている」

2 各学校から地教委への提出物 (提出期限 10月3日(金))

- (1) 「学校だより」等
- (2) 結果（平均正答率の数字の入ったもの）と考察、今後の方策等をまとめたもの

3 地教委の分析項目等 各学校への結果の送付 : 9月5日(金)

- (1) 全町の傾向分析、町内小学校・中学校の平均正答率、児童質問紙調査の肯定的回答の割合（全国との比較、過去４年間の比較）
- (2) 対応策（地教委分析を踏まえ）

4 その他

- (1) 町教育委員会は、学校名を明らかにした公表はしない。
- (2) 県教育委員会から、学校名を明らかにした公表について同意を求められた場合、町教育委員会はそのことについて同意しない。

第 2025-10486-0
令和 7 年 7 月 7 日

北栄町教育委員会
教育長 笠見 隆志 様

北栄町長 手嶋 俊樹
(公 印 省 略)

北栄町民生委員推薦会委員の推薦について（依頼）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、北栄町では、民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、自治会から推薦のあった民生委員・児童委員候補者について、適格であるかを審議する推薦会を開催します。

ついては、推薦会開催にあたり、7月23日（水）までに別紙により委員の推薦をお願いいたします。

記

1. 推薦していただく委員 1 名

担当	北栄町福祉課 福祉支援室 菱井
電話	37-5852
ファックス	37-5339

北栄町民生委員推薦会委員予定人員

・ 民生委員	1 名（北栄町民生児童委員協議会会長）
・ 社会福祉事業の実施に関係のある者	1 名（北栄町自治会長会会長）
・ 社会福祉関係団体の代表者	2 名（北栄町老人クラブ連合会会長） （北栄町社会福祉協議会会長）
・ 教育に関係のある者	1 名（北栄町教育委員会教育委員）
・ 関係行政機関の職員	1 名（北栄町福祉課長）
・ 学識経験のある者	1 名
計	7 名

北栄町民生委員推薦会の概要

1 推薦会

- ・ 令和7年8月中に第1回を開催予定
- ・ 自治会から推薦のあった民生委員候補者について適格であるかを審議する
- ・ 任期は、委嘱日から3年（令和7年8月1日～令和10年7月31日）
- ・ 任期中に民生委員の交代があった場合は、その都度必要に応じて推薦会を開催する

2 報酬

- ・ 1回につき2,000円を支給する

第 2025-11001-0
令和 7 年 7 月 11 日

保 護 者 の 皆 様

北 栄 町 教 育 総 務 課
課 長 松 本 裕 実
(公印省略)

熱中症リスク管理に伴うプール活動の実施基準について

平素より本町の教育行政に、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、近年の気象状況を受け、本町では園児の安全を最優先に考え、熱中症予防の観点から熱中症予防運動指針を参考にし、屋外活動におけるリスク管理をより一層強化しております。

特に夏季におけるプール活動につきまして“WBGT（暑さ指数）”を用いた気温・湿度等の状況を把握し、一定の基準を超える場合は、プールの活動を中止または時間短縮とさせていただく対応をとることといたしました。

つきましては、下記のとおりプール活動の実施に関する方針をご案内いたします。

保護者の皆様には、ご心配やご不便をおかけすることもあるかと存じますが、園児の健康と安全を守るため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、詳細は各園までお問合せください。

◆文科省ガイドライン…WBGT を定期的にプールサイドで測定し、数値に応じて判断することを推奨

◆北栄町立こども園…プール活動実施基準

WBGT 値	熱中症予防運動指針	対応
31℃以上	中止	プール活動中止
28～31℃以上	厳重警戒・危険	○活動内容や時間を制限し実施 ＊休憩や水分補給の徹底 ＊時間…15分程度
25～28℃	警戒・注意	○注意しながら実施 ＊15分毎に休憩や水分補給の徹底 ＊時間…30分以内
25℃未満	安全	○実施 ＊適時休憩と水分補給の徹底

WBGT…気温・湿度・日射の影響を総合した指標

参考：環境省の「熱中症予防情報サイト」で示す暑さ指数 WBGT 値ごとの活動判断基準

環境省×日本スポーツ協会「熱中症予防運動指針」

参考：小中学校の対応（北条中学校危機管理マニュアル（保健関係）抜粋）

暑さ指数（WBGT）に応じた対応判断及び教職員の役割分担の例

WBGT℃	湿球温度℃	暑さ指数℃	分類	管理職	学校行事等の責任者	担当者 (学級担任、教科担任、部活動顧問等)
31	27	35	ア 屋内外で身体を動かす活動 (体育祭、球技大会、校外活動合宿、運動部活動、体育授業等) イ 屋内の活動 (始業式、終業式、全校集会、講演会等)	○原則中止（休止、延期、プログラム変更等を含む）を検討し、指示（体育授業は、活動場所及び内容の変更） ○原則実施形式の変更もしくは中止を検討し、指示（例）放送等による教室での視聴	①生徒等の健康状態の情報収集 ②会場の環境状態の把握 ③行事等の中止について管理職に判断を仰ぐ	①活動の一旦休止を指示 ②生徒等の健康状態の把握 ③会場の環境状態の確認 ④学校行事等の責任者に報告
28	24	31	ア 屋内外で身体を動かす活動 イ 屋内の活動	○原則活動時間の短縮等（環境の変化(※)を含む）を検討し、適宜必要な指示	①生徒等の健康状態の情報収集 ②会場の環境状態の把握 ③活動時間の短縮等について管理職に判断を仰ぐ	①生徒への体調把握・管理を指示 ②生徒等の健康状態の観察 ③会場の環境状態の確認 ④学校行事等の責任者に報告
25	21	28	ア 屋内外で身体を動かす活動 イ 屋内の活動	○状況把握に努め適宜必要な指示	①暑さにより体調不良の生徒等がいれば、状況を把握 ②会場の環境状態の把握 ③状況を管理職に伝える	①生徒への体調把握・管理を指示 ②生徒等の健康状態の観察 ③会場の環境状態の確認 ④学校行事等の責任者に報告
21	18	24	ア 屋内外で身体を動かす活動 イ 屋内の活動			

※ 環境の変化の例

(①～④は対応の順番)

- ・スプリンクラーの活用等により、グラウンドの温度を下げる。
- ・プールの水温が高い場合は、オーバーフローを行う等、水温を下げる。

北栄町人権教育推進協力員 名簿

	氏 名	備 考
1	山根 康夫	
2	山根 ひろ子	代表
3	町田 貴子	
4	松尾 文子	
5	奥田 よしの子	
6	西川 健治	副代表
7	吉田 英司	
8	鎌田 栄子	
9	津川 俊仁	
10	吉田 由香里	
11	遠藤 裕隆	
12	山本 美樹	
13	菱井 啓子	
14	福光 悦子	
15	丸 真美	
16	野田 秀樹	
17	荒木 千彰	
18	中江 人美	令和7年7月14日から

(委嘱期間) 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

[事務局] 教育委員会事務局 生涯学習課人権教育推進室

1	笠見 隆志	教育長
2	渡辺 健二	課長
3	川本 伸明	室長
4	岩垣 慎	主任
5	堀江 純子	人権教育推進員

第2025-9422-0
令和7年7月2日

北栄町教育委員会
教育長 笠見 隆志 様

北栄町人権教育・啓発推進協議会
会長 岡本 圭司
(公印省略)

第50回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の開催について（ご案内）

日頃より、人権教育・啓発の推進に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、今年度の表記研究集会が別紙開催要項のとおり開催されます。

つきましては、参加者の取りまとめをしますので、貴所属団体より参加される場合は、別紙様式にて参加者の報告をお願いいたします。

記

- 1 集 会 名 第50回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会
- 2 開催期日 8月1日（金）午前10時15分～午後4時
- 3 参加人数 1名
- 4 報告期限 7月11日（金）※別紙様式でご報告ください。

5 そ の 他

- (1) 参加される方には、後日、詳しい日程等をご連絡します。
- (2) 参加資料代（1,500円）は当協議会が負担します。
- (3) 当日の昼食の準備は各自でお願いします。
- (4) 開催要項に記載のとおり、会場には駐車場がありません。マイクロバスをご利用されない場合は、公共交通機関をご利用ください。

北栄町教育委員会事務局
生涯学習課 人権教育推進室
(担当) 岩垣
TEL: 0858-37-5871
FAX: 0858-37-3242
E-mail: m-iwagaki@e-hokuei.net

別紙

7/11(金)までに回答をお願いします。

FAX 0858-37-3242

北栄町役場生涯学習課 人権教育推進室 行き

第50回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会(R7.8.1)参加とりまとめ表

所属団体名 _____

1 参加者氏名等

職 名		氏 名
連絡先	住 所	
	電話番号	

2 分散会希望会場（該当する箇所に○をしてください）

会場	
1 県民ふれあい会館 講義室	
2-1 県立博物館 講堂	
2-2 県民ふれあい会館 大研修室	
2-3 鳥取市民会館 大会議室	
3 県民ふれあい館 ホール	

3 マイクロバス乗車（該当する箇所に○をしてください）

有 ・ 無

※会場には駐車場がありません。マイクロバスをご利用されない場合は、公共交通機関をご利用ください。

有の場合、乗車希望場所（該当する箇所に○をしてください）

役場大栄庁舎	
北条農村環境改善センター	